

下坂部小学校保護者様

教育委員会事務局管理部施設課長

下坂部小学校建替整備事業についてのお知らせ（再公募）

日頃より教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

「尼崎市立下坂部小学校建替整備事業」について、設計・工事等を行う事業者の選定が不調となっておりましたが、募集条件等の見直しを行い、令和8年3月9日より再公募の手続きを行っております。

前回不調となった要因として、近年の物価高騰に対して事業費（予算）が不足していたことや、設計・工事を行う事業期間が不足していたことが判明したため、それらを解消するために募集条件等を見直しております。

募集条件等を見直したことにより事業スケジュール（予定）が変更になりましたので、改めてお知らせいたします。なお、事業者の提案により事業スケジュールは大きく変わる可能性があります。事業スケジュール以外に学校運営に関する事項に変更はありませんが、期間が空いておりますことから改めてお知らせします。

今後も、事業の進捗に応じご報告いたしますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 事業名

尼崎市立下坂部小学校建替整備事業

2 整備方式

設計・施工一括発注方式（デザインビルド方式）

3 事業スケジュール（予定）

令和8年度：公募型プロポーザルにて事業者の選定

令和9年度以降：下表を想定

※提案内容により事業スケジュールが大きく変わる可能性があります

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
基本設計・実施設計		新体育館棟建設		新校舎棟建設		旧校舎解体
プール解体 給食室解体		旧体育館解体	埋蔵文化財発掘調査		引越し 外構・グラウンド整備	
自校調理	給食センターからの配送による給食提供				自校調理	
		新体育館棟供用開始				
					新校舎棟供用開始	

4 建替対象

校舎（児童ホーム含む）・体育館・給食室など

## 5 学校運営に関する事項

### (1) 体育館

工事期間中はグラウンドの使用が制限されることから、児童が体を動かせる場所を敷地内に残すために、体育館の継続使用を第一優先としています。新しい体育館を建設した後に既存の体育館を取り壊すことを条件とすることで、児童の運動機会の確保を行います。

### (2) 給食室

体育館の継続利用と給食室の継続利用を両立させることが難しいことから、体育館の継続使用を第一優先とし、給食室は新体育館の建設に先立ち解体を行う予定です。

新給食室の供用開始までの間、自校調理の給食提供は行えなくなりますが、尼崎市立学校給食センターからの給食配送を行うことで、給食提供を継続します。

### (3) プール

下坂部小学校のプールは昭和 39 年に建設されており、老朽化が進んでいることや、敷地内で工事エリアを確保する必要があることから、新体育館の建設に先立ち解体を行います。

令和 7 年度より民間プールを活用した水泳授業の試行実施を行っておりますので、既存プールの解体後も水泳授業は継続します。新しい下坂部小学校のプール建設については水泳授業の試行実施の検証に合わせて検討を行う予定です。

以上

#### ● 担当課問い合わせ先

##### ① 下坂部小学校建替整備事業に関すること（施設課）

電話番号：06-4950-0304（直通）

メール：ama-kyoiku-shisetsu@city.amagasaki.hyogo.jp

##### ② 給食提供に関すること（学校給食課）

電話番号：06-4950-5675（直通）

メール：ama-gakkokyushoku@city.amagasaki.hyogo.jp

##### ③ プール授業に関すること（学校教育課）

電話番号：06-4950-5685（直通）

メール：ama-school-edu@city.amagasaki.hyogo.jp

#### 【参考】

○ 尼崎市立下坂部小学校建替整備事業実施方針等の HP

尼崎市 HP トップページ > 産業・ビジネス > 各種事業者の方へ >

市関連業務の事業者募集 >

尼崎市立下坂部小学校建替整備 DB 事業者選定に係るプロポーザル参加者の募集について